

質問（8条関連）

規準8条（P. 81の下から4行目）：降伏点剛性低下率について

下端引張時（スラブ圧縮）の降伏点剛性低下率 α_y の算定方法、上端引張時（スラブ引張）の降伏点剛性低下率 α_y の算定方法が解説され、次ページ（P. 82）で「この α_y を、（解8.24）式に従って、T型梁に対する長方形梁の断面二次モーメントの比で低減する．下記 α_y' をT型梁としての降伏点剛性低下率とする．」とあります。

規準の改ページの関係から「この α_y 」が、上端引張時だけに係る記述であるのか、下端引張時及び上端引張時の両方に係る記述であるのか不明です。

上端引張時（スラブ引張）だけに係る記述と考えてよろしいでしょうか。

（JSCA 本部 RC 分科会）

回答

ご質問の箇所はRC規準1999版の改定時に追加された内容で、1999年版と2018年版で考え方は変わりません。1999版の解説と同様に、2018年版P. 82の「この α_y 」はP. 81の上端引張時（スラブ引張）のみに係るとご理解ください。